

2025 年 2 月 26 日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

【輸出】ICS CHARGE 導入のご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、欧州連合 (EU) が導入している輸入管理システム (ICS2) への事前申告が必要となったことに伴い、日本発 ICS 申告対象国向け輸出貨物に対して、下記のとおり ICS (Import Control System) CHARGE を導入させていただくことになりました。

今後とも万全の体制でより良いサービスのご提供に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

項 目 名 : ICS CHARGE

対 象 貨 物 : 日本発全輸出貨物 (LCL・FCL)

対 象 航 路 : EU 加盟国、スイス、ノルウェー、北アイルランド 向け及び
これらの国や地域を経由する航路

適 用 料 金 : US\$50.00/BL

適用開始日 : 2025 年 4 月 1 日 日本出港本船より適用開始

以上

なお、ご質問等がございましたら、最寄りの各拠点までお問い合わせください。

大 阪 本 社	TEL : 06-6260-4706	名古屋支店	TEL : 052-232-7730
東 京 本 社	TEL : 03-3276-7317	神 戸 支 店	TEL : 078-222-1071
横 浜 支 店	TEL : 045-226-2051	福岡営業所	TEL : 092-436-4480